

2019年6月号(Vol.29)

<不動産・相続の専門家>

プラスホーム からのおたより

発行:株式会社プラスホーム 〒243-0017 神奈川県厚木市栄町 1-1-6

☎ 046-210-4288



ほのぼの日記



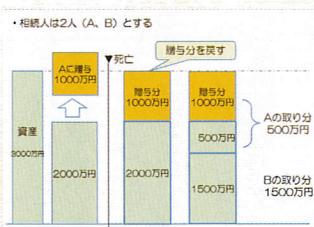
こんにちは。プラスホームの能勢です。お祝いムードで新しい時代に突入しましたが、とてもスマートに移行した印象です。そのあたりが平和の象徴なのでしょうね。令和も争いのない穏やかな時代であることを願っています。

さて、このお便りの感想を様々な形で頂戴します。「心理テストが面白いね!」「占いが樂しみ!」などが多いのですが、先月は、「この欄のセミナー事例紹介が良かつたよ!」と、嬉しい励ましの言葉をいただきました。調子につけて今回も事例紹介をします!

■ 親一人、子二人として、親が亡くなつた場合、子二人が相続人となります。親が、子Aのみに生前一千万円を贈与していました。残された資産が二千万円だった場合、法定相続分で分配すると、一人一千万円です。子Bは、Aが贈与を受けたことを知っていたので、「不公平じゃないか!」となりました。当然ですよね。

■ この生前贈与を「特別受益」といい、公平な財産分割をするために相続財産として戻し、公平に一千五百万円ずつの取り分となり、めでたしとなつたわけです(下図参照)。

■ このような事例を取り扱いながら、毎月、「あつぎ円満相続セミナー」を開催しています。



Q・長男は家を売らなければならないのか。
A・家を売らなくても「代償金」と呼ばれる相続分相当の現金を渡すことで解決できます。ただ、その現金が用意できない場合は、自宅を担保に融資を受けるか、最悪の場合手放すしかありません。そうなる前に、生前の話し合いが大切です。

Q・長男夫婦に恩恵はないのか。

A・現段階の法律では、相続人以外は相続財産を受け取ることができません。ただ、相続法の改正により、七月一日より、六親等の血族、三親等の姻族は、特別に寄与した相当の金銭を請求できるようになります。相続人以外に財産を与える場合、事前に遺言で残しておくことがよろしいでしょう。

心理テスト

[質問] 新聞のチラシに地元商店街の閉店セールのお知らせが入っていました。閉店するのはどのお店ですか?

- ①本屋
- ②花屋
- ③靴屋

解説は裏面です。

★期間限定SALE★
売りつくし
半期に一度のビッグセール!

【心理テストの解説】これであなたが「あきらめそうになっていること」がわかります。①本は知識や経験の象徴。あなたは社会的な出世をあきらめかけているのかも。②花は時間をかけて育つもの。「安らげる時間がない」と感じていませんか？③2つ揃つ

スタッフ日記

川嶋 悠稀

今年もまた、この季節がやってきました。注射や健診の病院三昧です…あつ、うちの可愛い二匹の話です！（笑）今回は少し痛かったようで、「キャインッ」と叫んでいました。

幸いうちの子たちは、今まで大きなケガなどありませんが、ペットには人間のような健康保険制度がないので、万が一、何かあった場合、医療費は全額自己負担になります。骨折や異物誤飲など、普段から気付けていても起りうることです。

私も念のために、昨年からペット保険に入りました。人間みたいに、写真付きの可愛い保険証もあるんですよ♪まだ加入されていないみなさまも、是非一度調べてみてください！写真は六歳と四歳の可愛い宝物です。



お知らせ

三月より開催しております「あつぎ円満相続セミナー」。相続の基本を一緒に学ぶ勉強会ですが、今月第四回からの参加も絶賛受付中です！

第四回「納税対策（現金化）と節税対策」

【開催日】令和元年六月十九日（水）午後二時より

【場所】プラスホーム セミナー

ルーム

【参加費】無料 【定員】八名様限定
◎ご予約のお電話、お待ちしております！

12月生まれ
11月生まれ
10月生まれ
9月生まれ
8月生まれ
7月生まれ
6月生まれ
5月生まれ
4月生まれ
3月生まれ
2月生まれ
1月生まれ

上手くいかないこともあります。諦めずに今は準備の時。
後から腑に落ちる。冷静に対処。
もっと人の意見に耳を貸して。
柔軟さが進展の力。

良い結果が出やすい時。
先輩の意見を参考にしてHD。
上半期の頑張った成果が実る時。
後半に向けて準備。
人間関係を広くする時。
積極的に集まり事に参加を。
人的好さに付け込まれないよい!!
自分第一で行動。

スカーフがラッキーアイテム。
首元の日除け対策も。
元気が欲しい時は、ダンス等で
楽しく体を動かして。
必要以上に持ち上げられたり。
マイペースを大切に。
ヘッドスパやマッサージがお勧め。
気分転換には、カラオケや
ミニライブにお出掛けを。

今月の占い

六月一日 土 ~ 三十日 日



新規オープン
イトヨーカドーさんの
向かいです



引っ越ししました！

至渋谷・相模原方面

246

厚木郵便局前

プラスホーム

ホリミコーナート

田村堀

至本厚木駅

東横交通

厚木土木事務所

厚木郵便局

イトヨーカドー

新規オープン

至平塚方面

<不動産・相続の専門家>

株式会社 プラスホーム

住所:〒243-0017

神奈川県厚木市栄町 1-1-6

営業時間: 9:00~19:00

定休日: 水曜日

駐車場: 2台有り

URL: <https://plushome.info>

E-mail: info@plushome.info

TEL: 0120-210-129

免許番号: 神奈川県知事(1)第28914号

